

糸魚川市の建設工事等に係る入札制度について

1 入札の対象となるもの

糸魚川市では以下の工事等について、制限付き一般競争入札を行う。

- ・ 予定価格が130万円を超える工事
- ・ 予定価格が50万円を超える建設コンサルタント等業務委託

* 予定価格が当該金額以下の場合を含み、糸魚川市財務規則第142条第3項に該当する場合は、随意契約とすることができる。

2 入札までの流れ

(1) 設 計

設計は、工事等を行う所管課が行う。所管課に技術職員がいない場合は、他課の技術職員に協力を依頼し、設計する。

大規模な工事等の設計については、委託により行う場合もある。

(2) 執行伺

工事等の実施に当たっては、その予算を執行するため、財務会計システムにより執行伺を作成し、担当部署の決裁を経て、原則として入札公告の1週間前までに財政課に提出する。

執行伺は、執行予定額に応じ、以下の区分により決裁を受ける。

| 区 分 | 市 長 | 副市長 | 部 長 |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 工事請負費 | 5,000万円以上 | 1,000万円以上 | 130万円以上 |
| 委 託 料 | 2,000万円以上 | 500万円以上 | 50万円以上 |

- ・ 部長決裁以上のものは、財政課長合議
- ・ 副市長決裁以上のものは、総務部長合議、会計管理者協議
- ・ ガス水道局の執行伺は、工事費2,500万円以上、委託料1,000万円以上が市長決裁となり、それ以外は局長又は次長決裁となる。

(3) 予定価格及び最低制限価格の決定

執行伺の決裁を経て、予定価格及び最低制限価格を決定する。

最低制限価格は、工事は平成31年3月の中央公契連モデル、委託は市独自の基準で算定しており、算定式については別紙1のとおり。

3 入札の実施概要

(1) 制限付き一般競争入札

公募ランクや事業所所在地など、一定の資格要件を満たしたものに限り入札に参加できるもので、予定価格と最低制限価格を設定し、その範囲内で最も低い価格で入札した者を落札者とする。

最低制限価格を設定しない総合評価方式、性能発注方式、仕様書発注方式も実施している。

入札の執行は、ガス水道局発注分も含め、すべて財政課が行う。

公募ランク及び事業所所在地要件の詳細は、別紙2、別紙3のとおり。

(2) 電子入札

入札は、新潟県電子入札システムを使用し、電子入札で行う。

(3) 入札日程（例）

1日(月) 入札公告（設計図書等の閲覧は15日まで）
2日(火)～8日(月) 入札参加申請、質問受付
11日(木) 質問回答期限
12日(金)・15日(月) 入札期間
16日(火) 開札（再入札となった場合は、翌日）
開札後～17日(水) 保留期間(17日正午まで)落札者決定(午後1時以降)
18日(木) 契約締結

(4) 入札情報の公表

入札後、予定価格、最低制限価格、落札額、落札者、落札者以外の入札者及び入札額等について、契約日から5年間公表する。

4 入札の現状

(1) 入札件数及び平均落札率

| 年度 | 合 計 | | 工 事 | | 建設コンサル | |
|----|-----|-------|-----|-------|--------|-------|
| | 件 数 | 落札率 | 件 数 | 落札率 | 件 数 | 落札率 |
| R3 | 264 | 93.1% | 215 | 95.2% | 49 | 84.0% |
| R2 | 269 | 95.9% | 230 | 97.3% | 39 | 88.1% |
| R1 | 323 | 96.2% | 291 | 97.4% | 32 | 84.8% |

・平均落札率は、1件ごとの落札率を平均したもの。

(2) 入札参加資格者数（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 総 数 | | 工 事 | | 建設コンサル | |
|----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| | 本店 | 支店 | 本店 | 支店 | 本店 | 支店 |
| 総数 | 468 | 344 | 302 | 207 | 166 | 137 |
| 市内 | 97 | 10 | 79 | 8 | 18 | 2 |
| 県内 | 249 | 241 | 155 | 131 | 94 | 110 |
| 県外 | 122 | 93 | 68 | 68 | 54 | 25 |

うち、工事に係る主な業種の参加資格者数

| 区分 | 土木 | | 建築 | | 管 | | 電気 | |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 本店 | 支店 | 本店 | 支店 | 本店 | 支店 | 本店 | 支店 |
| 総数 | 131 | 87 | 83 | 36 | 97 | 46 | 95 | 51 |
| 市内 | 47 | 6 | 33 | 0 | 27 | 0 | 12 | 1 |
| 県内 | 70 | 66 | 37 | 28 | 53 | 28 | 56 | 29 |
| 県外 | 14 | 15 | 13 | 8 | 17 | 18 | 27 | 21 |

・1事業者が複数の業種の資格を有しているため総数とは整合しない。

建設工事・建設コンサルタント等業務の最低制限価格の算定式

1 建設工事（平成31年3月中央公契連モデル）

$$\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.55$$

＝税抜き最低制限価格 ※端数処理（1万円未満切捨て）

ただし、上記の算定式により算出された額（1万円未満切捨て）が、予定価格（税抜き）に 9.2/10 を乗じて得た額を超える場合にあっては、予定価格（税抜き）の 9.2/10（1万円未満切捨て）とし、予定価格（税抜き）に 7.5/10 を乗じて得た額に満たない場合にあっては、予定価格（税抜き）の 7.5/10（1万円未満切上げ）とする。

○税抜き最低制限価格 × 1.10 = 最低制限価格（税込み）

2 建設コンサルタント等業務（市独自基準）

| 業務区分 | ① | ② | ③ | ④ |
|---------------|-------|-----------|-------------|-------------|
| 建設コンサルタント | 直接人件費 | 直接経費 | その他原価 × 0.3 | 一般管理費 × 0.3 |
| 地質調査 | 直接調査費 | 間接調査費 | 諸経費 × 0.3 | |
| 補償コンサルタント | 直接人件費 | 直接経費 | その他原価 × 0.3 | 一般管理費 × 0.3 |
| 測量 | 直接費 | 諸経費 × 0.3 | | |
| 建築設計 | 直接人件費 | 特別経費 | 諸経費 × 0.3 | 技術経費 × 0.3 |
| 調査・試験 | 直接費 | 諸経費 × 0.3 | | |
| その他 (遺跡調査) | 委託原価 | 諸経費 × 0.3 | | |

(①+②+③+④) × 1.10 = 最低制限価格（税込み） ※端数処理（1万円未満切上げ）

ただし、上記の算定式により算出された額が、予定価格（税込み）の 60% に満たない場合は、予定価格（税込み）× 60% とする。 ※端数処理（1万円未満切上げ）

入札書（税抜き）と比較する際に使用する最低制限価格（税抜き）は、

(1) 建設工事

税抜き最低制限価格（端数処理） = 入札書比較制限価格

(2) 建設コンサルタント等業務

最低制限価格（税込み端数処理後） × 100/110 = 入札書比較制限価格

※端数処理（1万円未満切上げ）

令和4・5年度 建設工事（5業種）の等級別総合評点及び技術職員数要件

土木一式工事

| 等級 | 総合評点 | 1級技術職員数 | 1級技術職員数及び2級技術職員数の合計数 |
|----|-------|---------|----------------------|
| A級 | 980以上 | 5人以上 | 15人以上 |
| B級 | 810以上 | 2人以上 | 5人以上 |
| C級 | 710以上 | 1人以上 | 2人以上 |
| D級 | 1以上 | — | 2人以上 |

建築一式工事

| 等級 | 総合評点 | 1級技術職員数 | 1級技術職員数及び2級技術職員数の合計数 |
|----|-------|---------|----------------------|
| A級 | 800以上 | 2人以上 | 5人以上 |
| B級 | 700以上 | 2人以上 | 3人以上 |
| C級 | 650以上 | 1人以上 | 2人以上 |
| D級 | 1以上 | — | 2人以上 |
| E級 | 1以上 | — | 1人以上 |

※E級は130万円以下の随意契約の場合に選定対象とします。

※E級同士で経常共同企業体を結成する場合はD級として格付けします。

電気工事

| 等級 | 総合評点 | 1級技術職員数 | 1級技術職員数及び2級技術職員数の合計数 |
|----|-------|---------|----------------------|
| A級 | 780以上 | 2人以上 | 4人以上 |
| B級 | 680以上 | 1人以上 | 2人以上 |
| C級 | 1以上 | — | 2人以上 |

管工事

| 等級 | 総合評点 | 1級技術職員数 | 1級技術職員数及び2級技術職員数の合計数 |
|----|-------|---------|----------------------|
| A級 | 750以上 | 2人以上 | 4人以上 |
| B級 | 650以上 | 1人以上 | 2人以上 |
| C級 | 1以上 | — | 2人以上 |

舗装工事

| 等級 | 総合評点 | 1級技術職員数 | 1級技術職員数及び2級技術職員数の合計数 |
|----|-------|---------|----------------------|
| A級 | 950以上 | 5人以上 | 15人以上 |
| B級 | 1以上 | 1人以上 | 5人以上 |

※舗装工事のA級要件として、上表の数の外に1級舗装施工管理技術者が1人以上いること。

■令和 4 年度 建設工事（5 業種）の発注標準額及び公募ランク

| 工種 | 工事ランク | 発注標準額 | 公募ランク |
|----------------|---------|-----------------------|----------------------------------------|
| 土木一式 建築一式 | A 級 | 1億円以上 | A 級業者 |
| | B1 級 | 5,000万円以上 ~ 1億円未満 | A 級業者・B 級業者 |
| | B2 級 | 2,500万円以上 ~ 5,000万円未満 | A 級業者・B 級業者・C 級業者 |
| | C 級 | 1,000万円以上 ~ 2,500万円未満 | A 級業者・B 級業者・C 級業者・D 級業者 |
| | D 級 | 130万円超 ~ 1,000万円未満 | B 級業者・C 級業者・D 級業者 |
| 土木一式 (災害復旧) | 災害 A 級 | 1億円以上 | A 級業者 |
| | 災害 B1 級 | 5,000万円以上 ~ 1億円未満 | 災害が発生した地域内の A 級業者・B 級業者 |
| | 災害 B2 級 | 3,000万円以上 ~ 5,000万円未満 | 災害が発生した地域内の A 級業者・B 級業者・C 級業者 |
| | 災害 C 級 | 3,000万円未満 | 災害が発生した地域内の A 級業者・B 級業者・C 級業者・D 級業者 |
| 電気 | A 級 | 2,000万円以上 | A 級業者 |
| | B 級 | 1,000万円以上 ~ 2,000万円未満 | A 級業者・B 級業者 |
| | C 級 | 130万円超 ~ 1,000万円未満 | A 級業者・B 級業者・C 級業者 |
| 管 | A 級 | 2,000万円以上 | A 級業者 |
| | B 級 | 1,000万円以上 ~ 2,000万円未満 | A 級業者・B 級業者 |
| | C 級 | 130万円超 ~ 1,000万円未満 | A 級業者・B 級業者・C 級業者 |
| 舗装 | A 級 | 2,000万円以上 | A 級業者・B 級業者 |
| | B 級 | 130万円超 ~ 2,000万円未満 | A 級業者・B 級業者 |

■事業所の定義

| | |
|----|------------------------------------------------------------------------------|
| 本店 | 建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所をいう。 本店等：本店機能が糸魚川市内から移転した後も継続して営業する支店は本店扱いとする。 |
| 支店 | 建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所以外の営業所をいう。 |

■令和4年度 建設工事（制限付き一般競争入札）の公募条件

| 工種 | 区分 | その他の条件 |
|------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土木一式 | 通常 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 |
| | 災害復旧 | 【工事場所が糸魚川地域の例】 糸魚川地域（市町合併前の糸魚川市）に本店又は支店を有する者 |
| | 漁港・海岸 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者で、自社で台船を所有しているか、落札時に備船契約で確保できる者 |
| | 予定価格 1億5,000万円 以上 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 ただし、本公募条件に該当する者を代表者とし、土木一式工事のA級からD級業者で上記の条件に該当する者との2又は3者での特定共同企業体については、自主的参加を認めます。 |
| 建築一式 | 通常 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 |
| | 予定価格 5,000万円 以上 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 ただし、本公募条件に該当する者を代表者とし、建築一式工事のA級からD級（経常共同企業体でのD級を除く）業者で上記の条件に該当する者との2又は3者での特定共同企業体については、自主的参加を認めます。 |
| とび・土工・ コンクリート | 通常 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 |
| 電気 | 通常 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 |
| | 予定価格 5,000万円 以上 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 ただし、本公募条件に該当する者を代表者とし、電気工事のA級からC級業者で上記の条件に該当する者との2又は3者での特定共同企業体については、自主的参加を認めます。 |
| 管 | 通常 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 |
| | ガス・水道 工事 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者で、糸魚川市水道事業及びガス事業に係る本支管工事における業者選定要綱に基づきガス・水道工事の入札参加資格者として選定された者 |
| | 水道工事 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者で、糸魚川市水道事業及びガス事業に係る本支管工事における業者選定要綱に基づき水道工事の入札参加資格者として選定された者 |
| | 浄化槽事業 工事 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者で、新潟県に浄化槽工事業者にの届出をしている管又は土木一式の資格登録業者 |
| | 下水道接続 工事 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者で、糸魚川市下水道排水設備等指定工事業者規則に基づき下水道排水設備等指定工事業者に指定された者 |
| | 予定価格 1億5,000万円 以上 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 ただし、本公募条件に該当する者を代表者とし、管工事のA級からC級業者で上記の条件に該当する者との2又は3者での特定共同企業体については、自主的参加を認めます。 |

| 工種 | 区分 | その他の条件 |
|------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 舗装 | 設計幅員 3.0m超 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者で、自社で舗装機械（フィニッシャー：規格3.0m超）を所有し、かつ、舗装機械所有後1年間以上の舗装工事の営業実績を有する者 |
| | 設計幅員 3.0m以内 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者で、自社で舗装機械（フィニッシャー）を所有し、かつ、舗装機械所有後1年間以上の舗装工事の営業実績を有する者 |
| さく井 | 通常 | 次の①②のいずれかに該当する者 ①糸魚川市内に本店又は支店を有する者 ②上越市内に本店又は支店を有する者で、糸魚川市内において同種工事（さく井）の元請での施工実績を有する者 |
| 解体 | 通常 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 |
| 上記以外 | 通常 | 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 ※ただし、工事の内容により公募範囲を拡大する場合があります。 |

■事業所の定義

| | |
|----|-------------------------------------------|
| 本店 | 主たる営業所 |
| 支店 | 主たる営業所以外の営業所（契約委任を受けて入札参加資格者名簿に登載されていること） |

■令和4年度 建設コンサルタント等業務（制限付き一般競争入札）の公募条件

| 業種 | 部門 | その他の条件 |
|-----------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設コンサルタント | すべて | 新潟県内に本店又は支店を有する者 ※ただし、業務の内容により公募範囲の拡大、同種業務の履行実績を求める場合があります。 |
| 地質調査 | — | |
| 補償コンサルタント | すべて | |
| 測量 | 一般測量 | 糸魚川市内に本店を有する者 |
| | 一般測量 (地籍調査) | 次の①②のいずれかに該当する者 ①糸魚川市内に本店を有する者 ②新潟県内に本店又は支店を有する者で、地籍主任調査員又は地籍調査管理技術者を有する者 |
| | 航空測量 | 新潟県内に本店又は支店を有する者 |
| 建築設計 | 一級建築設計 | 【通常】 糸魚川市内に本店又は支店を有する者 【構造計算適合性判定を要する建築物等、市が指定する建築設計業務】 糸魚川市内に本店又は支店を有する者。ただし、本公募条件を満たす2又は3者による特定共同企業体については、自主的参加を認めます。 ※ただし、業務の内容により公募範囲の拡大をする場合があります。 |
| 土地家屋調査 | — | 糸魚川市内に本店を有する者 |
| 不動産鑑定 | — | 新潟県内に本店又は支店を有する者 |
| 計量証明 | — | 新潟県内に本店又は支店を有する者 |
| 調査・試験 | すべて | 新潟県内に本店又は支店を有する者 ※ただし、業務の内容により公募範囲の拡大、同種業務の履行実績を求める場合があります。 |
| その他 | 埋蔵文化財発掘調査・調査支援業務 | 新潟県内に本店又は支店を有する者 |